

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所のJ棟の耐震改修に係る行政相談

2. 日時: 令和3年9月8日(水) 16時00分～16時45分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、真田安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所環境技術開発センター

廃止措置技術部 技術主幹 他1名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、核燃料サイクル工学研究所のJ棟の耐震改修について、以下の説明があった。

○J棟建屋は、現行の建築基準法の耐震基準を満たしていないため、地震の横揺れに対してJ棟建屋が剛構造となるよう、J棟建屋の外壁に対して垂直な補強壁を設置するとともに、それを補強するはりを設置する。

○今回の耐震改修工法は建屋内部の管理区域を変更するものではなく、建築基準法の耐震基準を満足させるための工事であることから、耐震改修工事に伴う核燃料物質使用変更許可申請は不要と考える。

(2) 原子力機構からの説明に対して、原子力規制庁は、耐震改修の具体的な内容について、事実確認を行った。

(3) 次回の面談にて、耐震改修工事に伴う、既許可の申請書における使用施設等の位置、構造及び設備に掲げる事項への変更の有無について、説明を受けることとした。

#### 6. 提出資料

・J棟の耐震改修について